

【別紙様式】

久喜市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	下水道事業会計負担事業		
総事業費 (千円)	1,867,009千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	18,814千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、電力価格の高騰により、経費が急激に増大している下水道事業に対し、電気料の高騰相当額を交付することで、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 令和3年度と令和4年度の4月～11月における電気料と電気使用量の実績値から、各年度の平均単価[円/kWh]を算出し、その差分を電気料高騰分とみなし、令和4年度の年間想定電気使用量を乗じた額を電気料高騰分として支援する。</p> <p>汚水マンホールポンプ（公共下水道）：5.27[円/kWh]×84,864[kWh]≒447,233円 汚水ポンプ場：4.85[円/kWh]×490,562[kWh]≒2,379,225円 調整池：3.30[円/kWh]×101,283[kWh]≒334,233円 汚水マンホールポンプ（農業集落排水）：2.89[円/kWh]×95,943[kWh]≒277,275円 処理施設等：6.97[円/kWh]×2,206,017[kWh]≒15,375,938円 計18,813,904円→18,814千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 下水道事業を運営する者 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 下水道は、公衆衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、公共用水域や農業用水の水質保全に資する、欠かすことのできない公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設である。 下水道事業者は、処理場やポンプ施設等において多くの電力を消費していることから、電力価格高騰により経費が急激に増大しているため、電気料の高騰相当額を交付することで、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。</p> <p>④期待される効果 電力価格高騰の影響下においても、下水道事業の安定的かつ継続的なサービスが提供される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>下水道事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、電力価格の高騰により、電気料が前年度比約27.3%増となっており、安定的なサービスの提供に支障を生じることが懸念される。</p> <p>久喜市下水道事業を支援する本事業は、下水道事業の安定的かつ継続的な実施により、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		